

## ④-03 地域を支える担い手を育てるまちづくり

## 1-人権教育・啓発活動の推進

## 現状と課題

市民の人権意識の高揚を図り、実践的な人権感覚を養うことを目的に、地域住民を対象とした推進大会の実施や、学習会・研修会用の教材の提供など、地域社会における人権教育・啓発活動を計画的に推進しています。また、自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、生涯学習の視点に立って多様な学習機会を提供しています。

今後も、人権尊重の理念のもと、現存する様々な人権問題に対応するため、多様な学習機会の充実・啓発活動を展開していく必要があります。

■人権教育リーダー講座(H21)



## 取組の方向

人権啓発手法の更なる創意工夫をし、市民が自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深め、実践的な人権感覚の育成を図ります。また、公民館などの社会教育施設を中心に、全市民が人権問題に積極的に取り組むことの必要性の周知を図ります。

## 10年後の姿と目標指標

地域の実情に応じた人権啓発活動により、活動への参加者数が増加しています。また、豊かな人権感覚、実践的な人権感覚が生まれ、人権問題を生じている諸要因を追究し、人権問題の解決を目指そうとする意欲が向上しています。

項目	現状値	目標値	備考
人権教育・啓発活動の推進に対する満足度	12.1% (H20)	20.0% (H26)	市民意識調査結果
人権教育ふれあい講座の参加者数(総計)	422 (H20)	500 (H26)	

## 具体施策の展開

<p><b>人権啓発の推進</b></p> <p>基本的人権の尊重という普遍的な視点のもと、地域住民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図るため、幅広い啓発活動を展開することで、実践的な態度が根付くことを目指します。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育地区推進大会開催事業</li> <li>・人権教育視聴覚資料整備事業</li> </ul>
<p><b>基本的人権を尊重する人権教育の推進</b></p> <p>日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育及び社会教育を通じ様々な取り組みを行います。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育組織運営事業</li> <li>・人権教育リーダー講座開催事業</li> <li>・人権教育ふれあい講座開催事業</li> </ul>

■ふれあい人権講座(H20)



## 主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
人権教育地区推進大会開催事業								社会教育課
人権教育視聴覚資料整備事業								社会教育課
人権教育組織運営事業								社会教育課
人権教育リーダー講座開催事業								社会教育課
人権教育ふれあい講座開催事業								社会教育課

## 協働のまちづくり（わたしたちの役割）

市民一人ひとりの人権を尊重します。

④-03 地域を支える担い手を育てるまちづくり

## 2-男女共同参画社会の実現

### 現状と課題

少子高齢化、国際化、高度情報化の急速な進展などによりライフスタイルが激変し、男女を取り巻く環境も大きく変化しています。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)が図られ、男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

本市においては、平成20年に市民を対象とした男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民の意識把握を行いました。意識調査の結果から、男女共同参画の認識が浸透しつつある一方、男女間での平等意識には格差が生じている傾向がうかがえます。

そのため、新市として、男女共同参画社会の実現に向けての基本となるプランを推進し、男女がお互いの人権を尊重し社会において対等なパートナーとする男女共同参画に対する認識を高めること、市民と企業、行政が一体となった取り組みが展開されるような仕組みを構築することが必要です。

### 取組の方向

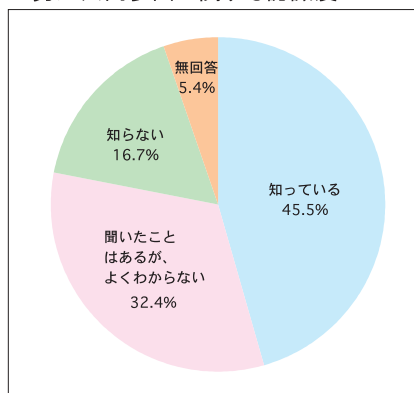
男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現を目指した各種事業を展開します。また、今後も広報などを通じた啓発活動を継続して実施します。

### 10年後の姿と目標指標

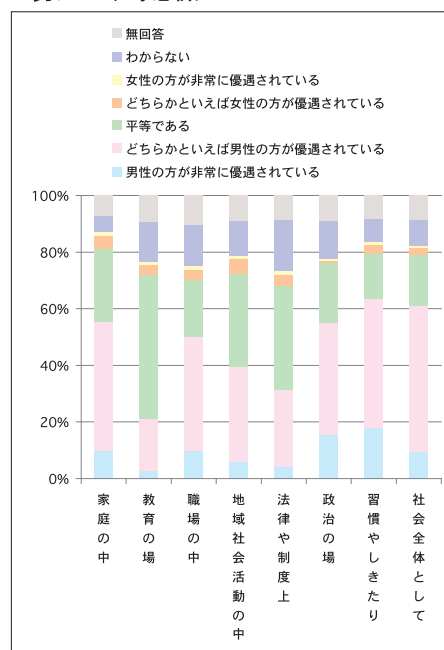
男女共同参画プランに基づく企業や市民への意識啓発を更に積極的に実施することにより、互いに尊重しあう男女共同参画社会が実現しています。

項目	現状値	目標値	備考
男女共同参画社会の実現に対する満足度	6.7% (H20)	15.0% (H26)	市民意識調査結果
各種審議会・協議会への女性の登用率	21.8% (H21)	26.0% (H26)	

■男女共同参画に関する認識度



■男女の平等意識



## 具体施策の展開

### 男女共同参画社会の推進

男女共同参画プランに基づき、男女が相互理解を図り、お互いが社会において対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、共に助け合うことができるよう意識啓発に努めます。また、企業や市民を対象とする研修会などを実施します。

#### 【企画政策課】

- ・男女共同参画プランの推進
- ・男女共同参画セミナー開催事業
- ・男女共同参画の啓発活動
- ・審議会等委員への女性登用促進

■男女共同参画ぶらり学習 in MINE(H21)



## 主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
男女共同参画プランの推進		→					→	企画政策課

## 協働のまちづくり（わたしたちの役割）

男女共同参画への理解を深め、学習会などへ積極的に参加します。

■男女共同参画審議会



